※この総括表は給与支払報告書を送付の際必ず同封して、1月31日迄に提出してください。

特別徴収義務者指定番号	
法　人　番　号	

宜野座村役場　村民生活課
〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地
電話 098−968−8535 FAX 098−968−5113

●沖縄県及び県内41市町村は、平成29年度課税分から、原則全ての事業主を特別徴収義務者に指定することを一斉実施しています。

●個人住民税（村民税・県民税）を給与から**特別徴収できない方**については、給与支払報告書の摘要欄に理由を記載してください。（詳細は右記を参照）

摘要欄に記入がない場合は、特別徴収となります。

※平成29年度分（平成29年１月31日提出期限分）より、個人番号（マイナンバー）及び法人番号の記載が必要になりました。

切り離さずに提出して下さい

令和　年度給与支払報告書（総括表）

訂正　追加

宜野座村長殿　　令和　年　月　日 提出

①給与支払者の個人番号又は法人番号		※指定番号
②（フリガナ）特別徴収義務者所在地（住所）	〒	
③（フリガナ）名称	印	
④事業所情報変更有無	□なし　・　□あり（住所・名称・TEL）	
⑤報告人員	特別徴収対象者（給与から差引）	人
	乙欄・退職者等（本人が納付）	A 人
⑥連絡者の係・氏名・電話番号	係・氏名 / TEL　内線	合計 人
⑦会計事務所等の名称	TEL	⑧所轄税務署 税務署

宜野座村提出用

※裏面の記載要領もご確認ください。

※上から総括表→特別徴収対象者分→普通徴収切替者分の順に並べて提出して下さい。

普通徴収切替理由書

- 普通徴収に該当する方がいる場合は、給与支払報告書（個人別明細書）の摘用欄に下記のうちから該当する記号（ａ～ｆ）を必ず記入してください。
- 下記普通徴収切替理由書欄（普通徴収とする人数の内訳）もご記入ください。
- 下記事項に該当しない方は法の規定により特別徴収となります。

略号	普通徴収とする理由（下記ａ～ｆ以外の理由は切替不可）	人数
a	常時２人以下のお手伝いさんなどのような家事使用人のみの事業所	人
b	給与の支給期間が１月を超える者（給与の支払が不定期な場合を含む。）	人
c	退職者又は休職者（5月31日までに予定している者を含む。）	人
d	税額が支給給与額を上回るため、給与から天引きできない者	人
e	他の事業所で特別徴収されている者（乙欄適用者）	人
f	事業専従者（青色申告者は除く）	人
合　計		A 人

「A」は同じ数になります。